

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 兵庫県
農業委員会名：南あわじ市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	3,462	農業就業者数	4,562	認定農業者	659
自給的農家数	571	女性	2,170	基本構想水準到達者	112
販売農家数	2,891	40代以下	(772)	認定新規就農者	209
主業農家数	937	※ 2020農林業センサスに基づいて基幹的農業従事者数を記入。		農業参入法人	42
準主業農家数	435	※40代以下数は2015農林業センサスによる。2020-2015では調査対象は一致しない。		集落営農経営	42
副業的農家数	1,544			特定農業団体	
				集落営農組織	42

※ 2020農林業センサスに基づいて記入。

※40代以下数は2015農林業センサスによる。2020-2015では調査対象は一致しない。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,480	249	249			3,730
経営耕地面積	3,074	79	58	21		3,153
遊休農地面積	49	16	16			65
農地台帳面積	4,122	520	520			4,642

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、2020農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	5
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	35	34	4

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月末現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,730ha	1,455ha	39.01%
課 題	令和2年度中は、コロナ対策の支援交付金申請等があり、集積(権利設定の届出)が進んだ。支援制度終了後の影響は不明		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,500 ha (うち新規集積面積 100 ha)
	目標設定の考え方:引き続き農地の流動化を勧める。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 市農業委員会独自の農地バンク(貸手・借手等台帳)をより積極的に活用し、農地の流動化を図る。 事業拡大を目指す農家や、新規参入する事業所等に、認定の取得を勧める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	16 経営体	13 経営体	16 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	6ha	12.6ha	31ha
課 題	新規参入法人(個人経営の法人化)が多くなり、取得面積も多くなった。今後も法人の参入は続くと思われるので、新規参入の推進とともに、既存の農村経営との調整が必要となる。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	10経営体	参入目標面積	10ha
活動計画	随時、就農に関する相談に対して、関係機関と情報を共有し、農地等の確保や新規就農者が地域に入る際の助言・協力を行う。 特に大規模の新規就農者には、取得農地の継続調査を行い、適正な営農を支援する。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月末現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,795ha	65ha	1.71%
課 題	利用状況調査の効率的な実施を行い、解消に向けた指導を行っていく。また、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地については、非農地判断を行っていく。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10ha		
	目標設定の考え方: 昨年度と同等の目標値とし、達成に向けて活動の継続発展に努める。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		64 人	6月～10月
	調査方法	調査結果取りまとめ時期	
	農業委員、農地利用最適化推進委員、会計年度任用職員及び事務局職員により、管内全域を調査する。		
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～1月	1月～2月	
その他			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,730ha	0.88ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 違反転用防止のため、広報誌等を活用した啓発活動を行う。 違反者に対して、引き続き是正指導を行う。 	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 8月に実施予定の農地パトロール及び日常の監視活動を継続して実施する。 利用状況調査に合わせて全域の総点検を行い、是正指導を行う。
------	---

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入